

仕 様 書		
機器名	調剤支援システム一式	
要 求 条 件		
I	機器構成内訳	型式 数量
1	調剤支援システム（サーバー、受信・解析端末、モニター含む）	1 式
2	調剤アシストシステム（サーバー含む）	1 式
3	散薬鑑査システム	2 式
4	水剤鑑査システム	1 式
5	全自動錠剤分包機一式（制御端末含む）	1 式
6	散薬分包機	2 式
7	調剤ピッキング鑑査システム	1 式
8	調剤ピッキング鑑査システム用PDA端末	30台
9	ラベルプリンター（水剤ラベル、お薬手帳用シール、ナース管理用ラベル、予備）	4 台
10	麻薬管理システム用カラープリンター	1 台
11	マスタ整備用端末	3 台
II	接続に関する仕様	
1	現病院情報システムと連携し、そのデータに基づき調剤支援システムおよび関連機器を稼働させること。また、その接続等の費用は本体価格に含むこと。	
2	2026年5月に更新予定の新病院情報システムとも連携し、そのデータに基づき調剤支援システムおよび関連機器を稼働させること。	
3	既存の処方箋・薬袋発行機を流用できること。流用できない場合は新規で調達して本体価格に含むこと。	
4	既存の注射調剤支援システムと連携して運用できること。また、その接続等の費用は本体価格に含むこと。	
5	既存の注射薬混注鑑査システム（Add/Dis）と連携して、抗がん剤調製が実施できること。また、その接続等の費用は本体価格に含むこと。	
6	既存の在庫管理システムと連携して、払出医薬品の在庫管理ができること。また、その接続等の費用は本体価格に含むこと。	
III	機器仕様	
1	全自動錠剤分包機一式	
(1)	錠剤の処方データに応じ、誤飲防止・服用忘れ防止に役立つ一包化の分包が、自動で行える錠剤分包システムであること。	
(2)	薬剤の収納カセット数が300種以上であること。	
(3)	錠剤や半錠などの薬品形状にあわせてリアルタイムに可変対応できる特殊カセットを10個以上搭載していることにより、手撒きコンベアを利用することなく、分包機内に収納していない錠剤(後発薬品や頻出薬品など)を高速に払い出し分包できること。	
(4)	全棚が錠剤カセットを自動で認識することができ、どこにどのカセットを配置しても錠剤カセットに取り付けられているタグと分包機内の棚に設置されているタグ識別装置にて薬品の照合ができること。	
(5)	一包化された錠剤・カプセルを監査する以下の機能を有していること。ただし、全自動錠剤分包機に同機能を有していない場合は、同等機能を有する監査支援システムおよび機器を付属すること。	
	・内蔵カメラにて認識し、薬品名判別だけでなく、指示された処方内容との照合ができること。	
	・各薬品は数量、形状、サイズ、刻印の要素を元に正しい錠剤が処方数量分包されているか、またヒート破片の混入、錠剤の破損が生じていないかをチェックできること。	
	・読みにくい錠剤の刻印・文字を抽出し、読みやすく強調して表示することができること。	
	・監査と並行して、各包の画像がデータとして保存されること。	
	・照合用の画像データ等は月に1回以上の頻度で自動配信されること。	
	・取り込んだ画像の監査を複数端末で行えること。また、監査用端末の費用は本体価格に含むこと。	

2 散薬分包機	
(1)	散薬の処方データに応じ、誤飲防止・服用忘れ防止に役立つ一包化の分包が、自動で行える散薬分包システムであること。
(2)	分包速度は、50包／分以上であること。
(3)	2枚の円盤を有していること。
(4)	48マス以上の錠剤コンベアをそなえていること。
(5)	散薬監査システムにて出力された監査記録紙のバーコードを読み込むことで分包する患者を限定し、薬包紙に以下の印字ができること。 ●患者名 ●用法名 ●薬品名 など
3 調剤ピッキング鑑査システム	
(1)	薬品のGS-1コードを読み込むことで処方データと照合できること。
(2)	棚への薬剤充填時に薬品のGS-1コードを読み取ることで照合できること。
(3)	照合履歴を参照でき、集計機能を有していること。
4 散薬鑑査システム	
(1)	散薬の処方データに応じ、薬品のGS-1バーコードで照合できること。
(2)	電子天秤での秤量結果をレシートに印刷可能であること。
(3)	秤量結果を散薬分包機と連携し、鑑査レシートのバーコードを読み込むことで分包可能であること。
5 水剤鑑査システム	
(1)	水薬の処方データに応じ、薬品のGS-1バーコードで照合できること。
(2)	電子天秤での秤量結果をレシートに印刷可能であること。
6 マスタ整備用端末	
(1)	Microsoft Excel、Microsoft Wordを搭載していること。同等ソフトで代用する場合には別途担当者と協議すること。
7 調剤アシストシステム	
(1)	病院情報システムから検査値を取得して腎機能機能を計算し、腎機能低下患者に減量が必要な薬剤が処方された場合には、減量基準の情報を印字したシートを処方箋と一緒に発行できること。
(2)	問い合わせ管理機能を有しており、処方オーダーに紐づけて疑義照会内容等を記録できること。また、記録した内容を処方箋発行時に出力可能であること。
(3)	内服薬抗悪性腫瘍剤の投与量等を印字したシートを処方箋と一緒に発行できること。
(4)	薬剤毎に任意で設定した医薬品情報（調剤時に気を付ける点など）を処方箋と一緒に発行できること。
Ⅳ 納入条件等	
1 納品	
(1)	横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、当院とする。）の指定する場所に納品すること。
(2)	当院の指定する場所から搬入可能であること。詳細は別途担当者と協議すること。
(3)	機器の搬入、据え付け、調整を行うこと。
(4)	設置時までには装置等の仕様変更があった場合は、最新の仕様で設置すること。
(5)	配送費用・設置費用・撤去費用の一切は、本体価格に含むこと。
(6)	設置作業の際に既存設備の機能を損なわないこと。
(7)	病院躯体及び機器設置に伴う付帯工事は、当院管理の下、指示に従い施行すること。
(8)	納品は、工事期間を含め令和8年3月31日までに行うこと。
(9)	受入試験は、当院スタッフ立会いのもとに行い、試験内容等の詳細は別途協議すること。
(10)	機器の瑕疵については、無償でその対応を行うこと。また、動作障害などが発生した場合は、早急に原因を究明し問題解決を図ること。
2 保守・メンテナンス	
(1)	年間を通じ、故障の修理および定期点検を実施できる体制が整備されていること。
(2)	通常の業務時間（平日8時から18時※土日祝日・年末年始は除く）においては、ユーザーからの障害連絡後、速やかに対応できる体制が整っていること。

(3)	障害が発生した場合は、夜間、休日も含め迅速に現場に専門技術者を派遣できる体制であること。
(4)	納品後1年間は通常使用による故障（製品不良や工事不良等によるものと思われる故障等）が発生した場合は、無償修理あるいは無償交換対応とすること。（機器およびシステム等一式を含む）
(5)	障害及び修理対応した場合、対応報告書を提出すること。
(6)	本調達に関連する消耗品・交換部品等については、10年間以上の修理部品を確保すること。
3	教育
(1)	操作マニュアルは、管理者及び操作者向けに全ての機器についてデジタルデータを含めて日本語版で2部以上用意すること。
(2)	担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること。
(3)	導入時研修における取扱説明や教育訓練は担当者と協議のうえ、必要な人員を派遣・確保し、十分な技術を取得するまでの期間、無償で対応すること。
4	その他
(1)	契約時には、仕様書の要求条件を満たすことを証明する書類を提出し、承認を得ること。
(2)	地震対策として振動、転倒等を防ぐための処置を行うこと。
(3)	入札直後の打ち合わせから検収までの期間に使用した資料、打ち合わせの内容は全て記録し、病院側と相互に内容を確認すること。議事録と資料はファイリングして複写を含め2部提出すること。
(4)	その他、本仕様書に明記されていない事項で問題が生じた時は、別途誠実に協議のうえ、決定すること。
以上	